

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成28年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【都市整備部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内丸官庁街の再開発計画を策定して、県をはじめ各団体との話し合いを始めていただきたい。 <p style="text-align: right;">P 10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少時代に促した都市計画の修正にご努力いただきたい。 <p style="text-align: right;">P 10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 盛岡城の再建とあわせて下の橋側の民有地を買収して公園化をされたい。 	<p>内丸官庁街につきましては、市民の利便性、公務の能率、土地の高度利用を図るために「一団地の官公庁施設」として都市計画決定されており、この都市計画施設は、今後も必要なものとして継続されるべきものと考えます。</p> <p>団地内の建物及び土地利用に関しては、今後の経年変化による建替えなどに応じて、各建物管理者と協議調整を図って行く必要性を認識しており、今後も情報収集に努めるとともに、適宜、国・県との協議調整を図ってまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部都市計画課）</p> <p>本市が平成27年10月に策定した人口ビジョンでは、本市の将来人口は減少すると予測しております。</p> <p>また、平成21年度に見直しを行いました「盛岡市都市計画マスタープラン」におきましても、人口減少社会の到来に受け、市街地の周辺部への拡大を規制するとともに効率的で機能的な土地利用を基本としたコンパクトな市街地の形成を図ることとし、それに合わせて、コミュニティの保全や地域の特徴を活かしたまちづくりなどを行うこととしております。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部都市計画課）</p> <p>盛岡城跡の歴史的建造物の再建につきましては、平成24年度に策定した「史跡盛岡城跡整備基本計画」に基づき、平成34年度以降に二階櫓や吹上門などの復元と、長期的な取組として三重櫓（天守櫓）の復元を検討することとしており、復元に向けて各種資料調査・収集に取り組んでいるところであります。</p> <p>また、下ノ橋側の公園整備につきましても、上記基本計画に基づき、米内蔵周辺地区としまして、彦御蔵整備活用や周辺建物・樹木等の整理を進めることとしております。隣接する民有地の一部は公園区域となっておりますが、都市計画道路「盛岡駅南大通線」の計画区域もありますことから、この道路の今後の方向性と併せて検討してまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部公園みどり課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成28年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 10</p> <p>・ 松園団地や湯沢団地などの団地の活性化策を講じられたい。</p>	<p>松園団地や湯沢団地などの郊外における団地におきましては、開発からの年数経過に伴い、少子高齢化と人口減少や空き地、空き家の課題が生じてきていることから、地域の皆様との話し合いを行いながら、用途地域の見直しや公共交通利用促進などにより取り組んでまいりました。</p> <p>本市では、全国7都市による「ふるさと団地元気創造推進協議会」により国に対して、郊外団地の活性化の政策について提案を行っており、市内においても「盛岡市郊外住宅地活性化検討会」を設立し、郊外団地の活性化に向けた方策の検討を行っております。</p> <p>平成24年度からは、空き家等の利活用を促し、地域の活性化を図るため、松園ニュータウンにおいて社会実験として「盛岡市空き家等バンク制度」を開始し、平成27年度には区域を市街化区域に拡大したところです。今後におきましても、当該制度のより一層の周知を図りながら、空き家等の利活用を促すことにより、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部都市計画課）</p>
<p style="text-align: right;">P 10</p> <p>・ 盛岡南公園の南側敷地（草むら部分）をスポーツランドとして整備して頂きたい。</p>	<p>盛岡南公園の公園事業につきましては、平成19年度で現開設区域の整備を完了し、現在は休止中としているところでございます。御要望の南側の箇所につきましては、健康広場としての整備が終了しており、スポーツランドとしての再整備は難しい状況となっておりますので、御理解をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部公園みどり課）</p>
<p style="text-align: right;">P 10</p> <p>・ 新たな土地利用をする地域での電線地中化や景観意匠施策，地中熱利用による融雪対応，自然エネルギーの導入など環境配慮した住宅街を形成するためのモデル地区をつくられたい。</p>	<p>大規模な宅地開発など，新たな土地利用の相談があった場合は，環境に配慮した地区計画の決定などの提案を行ってまいります。</p> <p>なお，電線地中化につきましては，大慈寺地区の歴史的景観を保全し，形成を図るため，平成24年8月に，当該地区を，都市計画法に基づく景観地区及び地区計画に指定いたしました。</p> <p>地区計画の「公共施設等の整備の方針」の中では，「特にも多くの町家などが連担している市道南大通二丁目南大橋線は，景観上も重要な路線であることから，無電柱化などにより歴史的景観に配慮した整備を図る」こととしております。</p> <p>また，電線地中化は，景観の形成を促進するうえでも，大きな構成要素であることから，</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成28年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観力が向上するような施策を展開されたい。違法看板への対応を強化されたい。 	<p>「岩手県無電柱化推進計画」を踏まえ、景観に配慮した街並みの創出に向けて、関係部局や地元との話し合いを進めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部都市計画課・景観政策課）</p> <p>平成21年度に景観計画を策定し景観施策を進めてまいりましたが、これまで運用してきた中で、取り組むべき課題や改善すべき問題点が出てきましたので、良好な景観形成をさらに促進するため、景観計画の改定事務を進めてまいります。</p> <p>また、良好な景観形成を促進するためには、景観に関する市民や建築関連業者の意識向上が重要でありますことから、周知啓発を図るために、従来から実施しております「景観シンポジウム」や「都市景観賞」を継続するほか、周知啓発に有効な施策について検討してまいります。</p> <p>法令に違反する屋外広告物につきましては、平成26年度に是正指導事務処理要領及び是正指導計画を策定し、平成26年10月及び平成27年6月に、市民、屋外広告業者、行政機関が参加する「広告景観タウンミーティング」を開催し、官民連携による屋外広告物の適正化に向けた取組みを行っているところです。</p> <p>今後、平成28年の国体開催に向けて、屋外広告物の適正化を一層推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部景観政策課）</p>
<p style="text-align: right;">P 10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉈屋町地区は重要伝統的建造物群保存地区を目指すべきと考える。検討いただきたい。 	<p>「重要伝建群地区」は文化財保護法に基づく制度であり、指定要件に合致するか等文化財としての評価の問題がありますほか、現状変更規制がかけられることから、所有者や地元の合意形成等の課題がございます。</p> <p>鉈屋町地区につきましては、平成23年11月に策定いたしました「大慈寺地区まちづくり計画」に基づき、盛岡町家の保存と街並み形成の誘導を図ることとしており、平成24年度には、この計画に基づき、住民合意を踏まえ、都市計画法に基づく「地区計画」、景観法に基づく「景観地区」の指定を行い、地域住民との協働によるまちづくりを進めております。</p> <p>従って、「伝建地区」の指定につきましては、地元の動向も注視しながら指定の可能性等について研究してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部都市計画課・景観政策課，教育委員会事務局歴史文化課）</p>